



大人の風しん予防接種費用を助成します！

免疫のない女性が妊娠初期に風しんに罹患すると、胎児に感染して難聴や先天性心疾患などの先天性風しん症候群と総称される障害を引き起こすことがあります。このため町では、以下のかたを対象に接種費用の一部を助成します。
※平成30年度から、対象となる要件が変わりました。

【対象者】

接種日に町に住民登録があり、風しん抗体検査において、抗体価が低い（HI法で32倍未満、EIA法で8.0未満）と判定された次のいずれかに該当するかた。ただし、平成25年度以降この事業において助成を受けたかたは対象外です。
A. 妊娠を予定または希望している16～49歳の女性
B. 妊娠を予定または希望している女性の夫
C. 風しんの抗体が低い妊婦の夫
※県の風しん抗体検査（無料）については、県のホームページなどでご確認ください。

【接種ワクチンと助成額】

・風しん単独ワクチン 3,000円
・麻しん風しん混合ワクチン（MR） 5,000円
※生活保護受給者は全額助成します。

【申請期限】

予防接種をした日～翌年度4月15日

【申請方法】

医療機関で予防接種を受け、接種費用を支払い後、以下のものを保健センターへ持参または郵送してください。

- ①美里町風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（保健センター窓口、町ホームページ）
- ②風しん抗体検査結果の写し
- ③予防接種を受けたことを証明する書類と領収書原本
※領収書に被接種者氏名、接種日、接種ワクチン名、接種医療機関の記載がある場合は、予防接種の証明書類は必要ありません。
- ④印鑑（朱肉を使用するもの）（①に押印してある場合は必要ありません）
- ⑤振込先の口座を確認できるもの（①に記載の場合は必要ありません）
- ⑥対象者のCに該当するかたは母子健康手帳（郵送の場合は子の保護者欄〈P1〉と分娩予定日〈P4〉の記載ページの写し）
- ⑦生活保護受給者のかたは生活保護受給者証の写し

申込み・問合せ＝保健センター ☎76 - 2855

「里親入門講座」を開催します。

私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。

そうした子どもたちを家庭で受け入れてくださる里親を募集しています。

そこで、多くの皆さんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。里親に関心のあるかたはぜひご参加ください。



里親入門講座

- ◎日時 5月27日(日) 午後1時30分～4時（受付 午後1時～）
- ◎場所 熊谷児童相談所（熊谷市箱田 5-12-1）
- ◎内容 ①里親制度について ②里親さんの子育て体験談 ③質疑応答、意見交換
- ◎費用 無料
- ◎申込み・問合せ 熊谷児童相談所 ☎048-521-4152

親子で参加できます

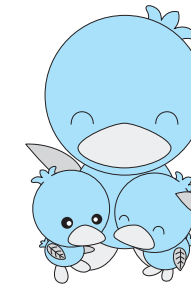
【親子 3B体操】開催のお知らせ

「さんびーたいそう」は、3つの用具（ボール・ベル・ベルト）を使って誰でもできる楽しい体操です♪

- ◎日程 右記のとおり
- ◎時間 午前10時～11時頃
- ◎場所 保健センター 多目的室
- ◎対象者 3歳くらいまでのお子さんと保護者

声をかけ合いながら体操を行っているうちに、自然と親子のコミュニケーションが深まる効果があります。同じ目線で楽しむことができる体操です。

一緒に体操をしましょう♪
※予約不要です。動きやすい服装でいらしてください♪



気軽に遊びに来てね♪

年間開催日程

1回目	5月28日(月)
2回目	7月30日(月)
3回目	10月15日(月)
4回目	1月21日(月)

【問合せ】保健センター ☎76 - 2855

楽しく子育てしませんか

ミムリン子育て学習会 ～子育てママの座談会～

今、子育て奮闘中のなかまと話して、もっと楽しく子育てしてみませんか。



「子育てって思っていたより大変…」
「イライラしちゃった。」
「なんでできないんだろう。」
「旦那が手伝ってくれな〜」
「おはあちゃんか」
「手伝ってねえか…」



- ◎日時 6月4日(月) 午前10時～正午
- ◎会場 保健センター
- ◎対象 美里町にお住まいで、就学前の子どものいる保護者
- ◎定員 10名（先着順）
- ◎進行役 小笠原美江先生（臨床心理士）
- ◎申込み 5月14日(月)～25日(金)に電話
- ◎その他 託児を希望のかたはご連絡ください。

【申込み・問合せ】保健センター ☎76 - 2855

子どもに関する悩みは

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

子どもスマイルネットは、いじめや体罰、子育てなど、子供（原則18歳未満）に関するあらゆる悩みについて、県民のかたから電話相談を受ける埼玉県の窓口です。いじめのこと、友達のこと、学校のこと、家庭のことなど、どんな悩みでもOK！ お子さんも、保護者のかたもお気軽にご相談ください。名前は言わなくて大丈夫！ 秘密は守ります。相談は無料。（電話料金はかかります。）

いじめや体罰など、子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

- ▶相談専用電話番号 ☎048 - 322 - 7007
- ▶相談時間 毎日（祝日・年末年始を除く）午前10時30分～午後6時
- ▶ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>